

令和2年1月27日

各部署長 殿

副学長(国際戦略担当) 白井 靖人

中国湖北省武漢市における新型コロナウイルスによる肺炎の発生に関する
注意喚起について(通知)(第2報)

このことについて、中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスによる肺炎への感染が拡大していることを受け、24日に、外務省安全ホームページにおいて、**中国湖北省全域(武漢市を含む)**の感染症危険レベルが3(「渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」)に引き上げられました。

(参考:新型コロナウイルスに関する注意喚起: https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsposhazardinfo_009.html)。

これを受け、本学の教職員および学生におかれましては、下記ご留意願います。

記

本学の教職員及び学生につきましては、研究・留学・私事の理由にかかわらず、同地域への渡航を行わないでください。

なお、中国からの留学生等でビザの関係でやむを得ず同地域に帰国する場合は、最新の情報を入手のうえ細心の注意を払うようお願いします。

【湖北省に滞在している教職員・学生等】

世界保健機関(WHO)は、23日に開催した緊急委員会の結果、中国でのリスクは非常に高く、地域的及び世界的なリスクも高いと評価しているほか、中国では感染者の介護をしている家族や医療従事者に限定されているとしながらも、人から人への感染事例があるとし、これらの状況も踏まえ、1月24日時点で、武漢市近隣6市(鄂州市、仙桃市、枝江市、潜江市、黄冈市、赤壁市)については各市当局が、公共交通機関の停止及び鉄道の駅及び市を離れる道の封鎖を発表しているところです。

これらの状況を踏まえ、日本政府は、現在、中国政府と調整の上、武漢発日本行き空路による帰国(報道にあるとおり、28日にチャーター便を出発させる予定)を実現すべく、希望する邦人の方々が帰国できるよう最大限の努力をしていますが、帰国時には、中国政府の事前審査が必要となるため、外務省では、湖北省に在留している邦人の帰国希望調査を行っているところです。

https://www.cn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000366.html

つきましては、大学のプログラム等による留学か私事渡航かを問わず、湖北省に滞在している教職員や学生等に対し、広く上記情報を周知の上、可能な限り速やかに情報を登録していただきますよう、ご案内をお願いいたします。

併せて、外務省「武漢市に在住する(予定の方を含む)皆様へ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=77806>

をご確認いただきますようお願いいたします。

【湖北省以外の中国への渡航について】

湖北省以外の中国は、現在外務省海外安全ホームページの「海外安全情報」においてレベル1に指定されていますが、渡航を予定している学生、教職員においても、感染がさらに拡大する可能性をふまえ、以下関連情報ホームページや報道等から現地の最新情報を入手した上で、**渡航の取り止めも含めて慎重にご検討いただきますようお願いいたします。**

【関連情報ホームページ】

・外務省海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp> (PC版、スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (モバイル版)

・在中国日本国大使館ホームページ

https://www.cn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

・外務省渡航登録サービス(滞在期間3カ月未満:「たびレジ」、3カ月以上:在留届)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

・外務省「たびレジ」登録サイト(「簡易登録」サイト)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

なお、海外渡航する学生及び教職員向けの危機管理サービス(OSSMA)(日本エマージェンシーアシスタンス(株))に加入することにより、万一の事故・病気・危機のサポートが受けられます。加入申込にあたっては国際交流課学生交流推進係(内線4457)にご連絡ください。